

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	河川広報業務
契約担当官等の氏 名並びにの所属す る部局の名称及び 所在地	<input type="radio"/> 分任支出負担行為担当官 東北地方整備局山形河川国道事務所長 竹下 正一 <input type="radio"/> 国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 <input type="radio"/> 山形県山形市成沢西4丁目3-55
契約締結日	令和2年 6月 15日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社山形新聞社 代表取締役 寒河江 浩二 山形県山形市旅籠町二丁目5番12号
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	3,355,000円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別紙「契約理由書」のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

契約理由書

件名：河川広報業務

相手：株式会社 山形新聞社

理由：

本業務は、河川愛護・親水及び河川における水難事故防止の意識を醸成するためにそれぞれの目的に即した内容を広く県民に周知すべく、山形県内において発行される新聞を活用して広報するものである。

本業務の履行にあたっては、国土交通省が行っている河川事業についての高度な知識と、事業の意図を的確に反映させた広報を実施することができる企画力が必要不可欠であることから、企画競争方式にて企画提案書の提出を求めたものである。

企画提案書は（株）山形新聞社から提出がなされ、提案内容を審査・評価したところ、業務内容を十分に理解し、業務目的の意図を反映し実現性のある的確な提案がなされており、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められたため、山形河川国道事務所企画競争委員会において特定されたものである。

以上から、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。